

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う小中学校の対応について

### 背景

国は、令和2年4月7日に7都府県に対し緊急事態宣言を発動していましたが、4月16日にその区域を全都道府県に拡大しました。これを受けて、鳥取県は県立学校を4月27日（月）から5月6日（水）まで臨時休校とするよう決定、また、市町村立学校も同様の措置をとるよう要請がありました。

### 本町での取組み（小・中学校）

4月27日（月）から5月6日（水）まで臨時休校とする。

### 当面の対応

4月20日（月） 臨時休校についてのお知らせ（通知）

4月21日（火） 保護者説明会の開催（各小学校） 19：00～

### 放課後児童クラブの開設

期日 4月27日（月）～5月6日（水）

平日及び土曜日 7：00～19：00（日曜、祝日は除く）

会場 岩美北小学校、岩美南小学校、大岩交流センター

料金 無料

### その他

- 期間中は、給食、スクールバス運行とも行わない。
- 保育所は通常通り開所
- 児童館休館（4/27～5/6）